

# 平成29年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成29年10月24日(火)

【開会】 14時00分

【閉会】 15時55分

【場所】 教育文化会館 第1・2・3学習室

## 【出席委員】

教育長 渡邊 直美

委員 前田 博明

委員 中村 香

委員 濱谷 由美子

委員 小原 良

## 【欠席委員】

教育長職務代理者 吉崎 静夫

## 【出席職員】

教育次長 西 義行

教育委員会事務局担当部長 総合教育センター所長兼務 小松 典子

総務部長 小椋 信也

総務部担当部長 橋谷 由紀

教育環境整備推進室長 野本 宏一

職員部長 小田桐 恵

学校教育部長 市川 洋

健康給食推進室長 石井 宏之

生涯学習部長 金子 浩美

庶務課長 池之上 健一

企画課長 古内 久

生涯学習推進課長 大島 直樹

生涯学習推進課係長 栗須 正則

教職員人事課担当課長 佐藤 茂樹

カリキュラムセンター室長 鈴木 克彦

カリキュラムセンター指導主事 宮嶋 俊哲

カリキュラムセンター指導主事 伊藤 悦子

指導課担当課長 岩木 正志

指導課長 森 有作

指導課指導主事 濱野 雄功

文化財課長 服部 隆博

青少年科学館長 五十嵐 豊和

庶務課課長補佐 武田 充功

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

## 【署名人】

委員 中村 香

委員 濱谷 由美子

※読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

( 1 4 時 0 0 分 開会)

## 1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、吉崎委員が所用により欠席でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 4 条第 3 項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

## 2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、1 4 時 0 0 分から 1 6 時 0 0 分までといたします。

## 3 会議録の承認

【渡邊教育長】

8 月の定例会及び臨時会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、そのようにいたします。

なお、修正等がございましたら、後ほど、事務局までお申し出をお願いいたします。

## 4 傍聴（傍聴者 3 名）

【渡邊教育長】

次に、傍聴でございます。本日は、傍聴の申し出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第 1 3 条の規定により許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第 2 条の規定により、本日の傍聴人の定員を 2 0 名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとして傍聴を許可します。

## 5 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、報告事項No. 7は、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれや、事務の適正な執行に支障が生じるおそれがあるため、報告事項No. 8は、公表期日前の案件により、公にすることにより、当該事務または事業の性質上、当該事務または事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ等があるため、議案第54号は、これから議会に提案する案件であり、意思決定過程にあるもので、公開することにより、公正かつ適正な意思決定に支障を生ずるおそれがあるため、この案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、異議なしとして、そのように決定いたします。

なお、報告事項No. 8につきましては、公表期日以降は公開しても支障がないため、また、議案第54号につきましては、議会での提案後は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

## 6 署名人

【渡邊教育長】

次に署名人でございます。本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、中村委員と濱谷委員をお願いいたします。

## 7 報告事項 I

### 報告事項 No. 1 叙位について

【渡邊教育長】

それでは、まず報告事項 I のところに入ります。

「報告事項No. 1 叙位について」でございます。説明を庶務課長をお願いいたします。

**【池之上庶務課長】**

「報告事項No.1 叙位について」、御説明申し上げます。死亡叙位を受けられた方が1名いらっしゃり、その受章者氏名等につきましては、お手元の資料記載のとおりでございます。

根岸先生におかれましては、昭和25年4月に教職の道を歩み始められ、平成元年に川崎市立東高津中学校長として退職されるまでの39年間、教育の充実と発展に御尽力をいただきました。川崎市立中学校教育研究会、神奈川県公立中学校教育研究会の数学科の部会長として、本市及び県の数学教育の充実・発展に寄与されたほか、川崎市立中学校長会においては、会長、顧問等の要職を歴任し、本市の中学校教育の発展に貢献されました。

今般、その長年の教育功勞に対して叙位を受けられたものでございます。

報告事項No.1につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

**【渡邊教育長】**

以上のとおり説明いただきました。何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

**【各委員】**

<了承>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項No.1について、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項No.1は承認といたします。

**報告事項 No. 2 平成29年第3回市議会定例会について**

**【渡邊教育長】**

次に、「報告事項No.2 平成29年第3回市議会定例会について」でございます。説明を総務部長をお願いいたします。

**【小椋総務部長】**

それでは、「報告事項No.2 平成29年第3回市議会定例会について」、御報告をさせていただきます。

今回の市議会は、9月1日から10月6日まで開催をされました。

それでは、お手元の資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の（１）平成２９年第３回市議会定例会の提出議案についてでございますが、本定例会に提出された議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第９９号「（仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について」の１議案でございました。

議案第９９号につきましては、南部学校給食センターのサービス購入料について、物価変動等による契約金額の変更を行うものでございまして、１０月３日に開催されました文教委員会におきまして、審査が行われたところでございます。

審査の状況でございますが、質疑、意見等はございませんでした。

採決の状況といたしましては、全会一致をもって、原案のとおり可決するものと決し、本会議におきましても全会一致をもって原案のとおり可決されたところでございます。

２ページにまいりまして、資料の（２）平成２９年第３回市議会定例会の答弁についてでございます。

まず、①代表質問でございますが、今回は９月１１日・１２日の２日間で行われ、全会派から質問がございました。主な内容といたしましては、教育プラン第２期実施計画策定に関するもの、いじめ問題に関するもの、教職員の多忙化に関するもの、貧困実態調査に関するものなどがございまして、具体的な質問及び答弁の内容につきましては、資料の４ページから２３ページにまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

３ページにお戻りいただきまして、②決算審査特別委員会でございますが、文教分科会が９月２２日、総括質疑が９月２９日にそれぞれ行われました。文教分科会におきましては、８名の委員から１７項目の質問をいただきました。主な内容といたしましては、人権教育に関するもの、理科教育の振興に関するもの、夜間学級に関するもの、地域の寺子屋事業に関するものなどがございました。具体的な質問及び答弁の内容につきましては、資料の２４ページから４６ページにまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続いて、総括質疑におきましては、５項目の質問をいただきました。主な内容といたしましては、子どもの体力向上に関するもの、学校司書配置事業に関するもの、いじめの重大事態に関するものなどでございまして、具体的な質問及び答弁の内容につきましては、資料の４７ページから５１ページにまとめてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

御不明な点、また御説明が必要な点等がございましたら、事務局にお申しつけいただければと存じます。

以上で、平成２９年第３回市議会定例会の報告を終わらせていただきます。

#### 【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。何かここまでで御質問等ございますでしょうか。特によろしいですか。

今、お話ありましたように、また御不明の点などありましたら、お申し出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告事項No.2について、承認してよろしいでしょうか。

#### 【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No.2は承認といたします。

報告事項 No. 3 市議会請願・陳情審査状況について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項No.3 市議会請願・陳情審査状況について」でございます。説明を引き続き総務部長にお願いいたします。

【小椋総務部長】

それでは、「報告事項No.3 市議会請願・陳情審査状況について」、御報告申し上げます。

今回は、前回御報告をいたしました、平成29年7月25日開催の教育委員会定例会以降に提出、審議されました、請願・陳情につきまして御報告申し上げます。

お手元の資料、「平成29年度市議会文教委員会に付託された請願・陳情の審査状況」の4ページをごらんいただきたいと思います。

はじめに、請願第34号「医療的ケアの必要な子どもが、親の付き添いなく、地域の小・中学校へ通えるように、常勤看護師の配置を願う請願」でございます。去る10月3日に文教委員会において、審査が行われました。請願第34号の趣旨は、「医療的ケアの必要な子どもが、親の付き添いなく、地域の小・中学校へ通うことができるよう、常勤看護師の配置」を求めるものでございます。

文教委員会におきましては、本請願に対する教育委員会の考え方として、「障害のある児童生徒等への支援については、文部科学省の通知において、個別の教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備すること、障害のある児童生徒等が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにすることが最も重要であり、そのための施策を講じることが必要であると示されている。」こと、「これまで医療的ケア支援事業は、保護者の負担軽減を目的に実施してきた」こと、「障害のある児童生徒の支援に当たっては、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、その特性を踏まえた十分な教育の機会を提供することが大切であることから、保護者と合意形成を図った上で、最も的確に指導を提供できる学びの場を決定することが重要であり、その学びの場で充実した学校生活を送れるよう、医療的ケアに関する環境を整備していくことが必要であると考えている。」ことなどを説明したところでございます。

審査の状況につきましては、「個別の児童生徒の医療的ケアに応じた看護師の巡回対応を検討すること」について質問をいただきまして、「医療的ケアの必要な児童生徒の中には、限定された時間のみケアが必要な児童生徒や長時間の医療的ケアを必要とする児童生徒もいるため、個別の状況を把握し、実施可能な手法について検討を進めていきたいと考えている。」ことを答弁いたしました。

また、「女性の働き方改革の観点から見た障害児を持つ母親を取り巻く現状」について質問い

ただきまして、「医療的ケアの付添いが保護者の就労を妨げることは、解消しなければならない課題であると認識している」こと、「全ての課題を直ちに解決することは困難であるが、一つ一つ状況を確認しながら改善を図っていきたいと考えている」ことなどを答弁いたしました。

また、「訪問看護ステーションの活用だけではなく、特別支援学校における常勤看護師の配置を検討すること」について質問をいただきまして、「看護師の雇用に当たっては、看護の経験スキルを保有していることが重要であると考えており、人材確保の観点からは、現状では研修体制が整っている訪問看護ステーションの活用が適切であると考えている」ことを答弁いたしました。

また、御意見といたしまして、「子育てをする親の思いを酌み取り、医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の機会の保障に取り組んでほしい。」「小・中学校だけでなく、児童生徒の一生涯という視点から見て社会全体がどう在るべきかについても議論を深めてほしい。」「医療的ケア支援事業において、予算を使い切れていない部分があることを踏まえて、無駄のない事業執行と制度設計について検討してほしい。」等の意見をいただきました。

取り扱いにつきましては、「常勤看護師の配置については、個々の児童生徒の個別支援の状況や保護者の就労状況を視野に入れて制度構築に取り組むべきと考える。」こと、「川崎市総合計画第2期実施計画やかわさきノーマライゼーションプランの見直しの時期でもある」こと、「事業の拡充に伴う予算確保について、議会としての意思を示すべきであるとする」ことなどの意見があり、本請願は、全会一致で趣旨採択となりました。

続きまして、陳情第89号「教科書採択音声データ破棄問題に関連して、教育委員会における道徳教育を徹底することを求める陳情」、陳情第90号「教科書採択音声データ破棄問題に関連して、市長に対し、責任を取ろうとしない教育長の解任と任命責任を問う陳情」、5ページにまわっておりまして、陳情第92号「川崎市教育委員会での会議の録音を傍聴者に認めることを求める陳情」、陳情第93号「教科書採択音声データ破棄問題に関連して、100条委員会の設置を求める陳情」でございますが、以上4件の陳情につきましては、いずれも教育委員会会議における音声データにかかわる内容であることから、去る10月3日に文教委員会において、一括して審査が行われました。

文教委員会におきましては、本陳情に対する本市の考え方として、陳情第89号につきましては、「再度、同様の事案が発生することのないよう、まずは検証報告書の内容を踏まえながら、しっかり再発防止に向けた取組を進めてまいりたいと考えている」こと、陳情第90号につきましては、「教育長の罷免については、関係法令を踏まえ、地方公共団体の長が判断するものと考えている」こと、陳情第92号につきましては、「傍聴人に録音を認めた場合に、その部分だけで全体が類推されるおそれがあること、委員が傍聴人を意識して発言するため十分な審議、自由闊達な議論ができないこと、録音の場合は発言の取消し、訂正が後日あることも予想され正確性に欠けること、正式な会議録とは別に、未成熟な録音データが併存することになることなどから、引き続き、原則、傍聴人による録音等を禁止してまいりたいと考えている」こと、陳情第93号につきましては、「100条委員会の設置については、普通地方公共団体の議会が判断するものと考えている」ことなどを説明したところでございます。

審査の状況につきましては、「公文書開示請求を受けた段階で、組織として検証を行ったのか」について質問をいただきまして、「公文書開示請求を受けた段階では、当時の庶務課担当課長への信頼もあり、教育委員会としては、音声データは公文書に該当しないという認識をしてい

たが、川崎市情報公開・個人情報保護審査会から『音声データは公文書に該当する』との答申を受けて、教育委員会事務局内で、このことについて周知徹底を図ってきたこと、「今後は研修等を通して職員のスキルアップを図っていく」などを答弁いたしました。

また、「再発防止に向けた研修とはどのようなものか」について質問をいただきまして、「組織マネジメント、コンプライアンス、職場におけるコミュニケーション、情報セキュリティの観点から、例えば組織マネジメントについては、総務企画局等で所管している研修に管理職が参加し、教育委員会事務局全体にフィードバックすることとし、コンプライアンスについては、若手職員を対象にDVDを活用した研修の実施を予定している」ことなどを答弁いたしました。

また、「音声データを開示文書の対象としていながら、複数の録音データが併存することを防ぐために教育委員会会議の録音を禁止するのは、矛盾しているのではないか」との指摘を受けまして、「現在、係属中の裁判の中では、判例等も踏まえ、『音声データは開示情報に該当する』との主張をしていること」を答弁いたしました。

また、「開示請求や川崎市情報公開・個人情報保護審査会からの答申を受けて、データを本当に消去したかどうかについて、組織として当時の庶務課担当課長に確認しなかったのか」について質問をいただきまして、「当時は、庶務課担当課長からの報告のとおり、データは消去されたものと認識しており、訴訟が提起され、事実確認を行う中で、データの消去時期が当初の報告とは異なっていたことが本年2月に判明した」ことを答弁いたしました。

取扱いにつきましては、「陳情第89号の道德教育の意味が不明確である」こと、「教育長がデータの消去に関与したことは明らかではない」こと、「係属中の裁判の判決を待つ必要がある」ことなどについて意見があり、陳情4件はいずれも不採択となりました。

続きまして、陳情第96号「川崎市立南生田小学校体育館の建替えに関する陳情」でございますが、「南生田小学校の体育館の建替え」を求めるものでございまして、9月27日に提出、10月6日に付託され、今後、文教委員会にて審査が行われる予定となっております。

説明は以上でございます。

#### 【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。これにつきまして、何か御質問などございますでしょうか。特によろしいですか。

#### 【各委員】

<了承>

#### 【渡邊教育長】

それでは、ただいまの報告事項No.3について、承認してよろしいでしょうか。

#### 【各委員】

<承認>

#### 【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 3は承認といたします。

#### 報告事項 No. 4 平成29年度優良PTA被表彰団体の決定について

##### 【渡邊教育長】

次に、「報告事項No. 4 平成29年度優良PTA被表彰団体の決定について」でございます。説明を生涯学習推進課長にお願いいたします。

##### 【大島生涯学習推進課長】

それでは、「報告事項No. 4 平成29年度優良PTA被表彰団体の決定について」、御報告させていただきます。

資料の説明に入ります前に、この表彰は、毎年、各区PTA協議会から区内の優良PTAを推薦していただき、市の選考委員会を経て推薦しているものでございます。今年度は、5月2日に市の「優良PTA表彰候補団体選考委員会」を開催し、推薦のありました計14団体の中から、文部科学大臣表彰推薦団体2団体、神奈川県教育委員会表彰推薦団体5団体を選出し、神奈川県教育委員会へ推薦しておりましたが、このたび、被表彰団体の決定について通知がございました。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。はじめに、3ページの「優良PTA文部科学大臣表彰要項」をごらんください。文部科学大臣表彰は、PTAの健全な育成、発展に資することを目的に、2の表彰基準にございますとおり、組織、運営、活動の面から優秀な実績を挙げているPTA団体を表彰するものでございます。

次に、4ページの「優良PTA神奈川県教育委員会表彰要綱」をごらんください。第2条の推薦基準につきましては、文部科学大臣表彰の表彰基準と同様の基準となっており、こちらも、組織、運営、活動の面から優秀な実績を挙げているPTA団体を表彰するものでございます。

それでは、恐れ入りますが、1ページにお戻りください。項番1の文部科学大臣表彰についてでございますが、本市から推薦いたしました表に記載の2団体、「新作小学校PTA」、「菅小学校父母と先生の会」が神奈川県教育委員会の選考委員会を経て、文部科学大臣へ推薦され、このたび、被表彰団体として決定されたところでございます。表彰式は、11月17日金曜日に、ホテルニューオータニにて執り行われる予定でございます。

次に、項番2、神奈川県教育委員会表彰についてでございますが、本市から推薦いたしました表に記載の5団体、「渡田中学校父母と先生の会」、「東小倉小学校PTA」、「子母口小学校父母と先生の会」、「東生田小学校PTA」、「岡上小学校PTA」が被表彰団体として決定されたところでございます。表彰式は、11月14日火曜日に、神奈川県庁にて執り行われる予定でございます。

なお、参考でございますが、社団法人日本PTA全国協議会会長表彰についてでございますが、こちらにつきましては、川崎市PTA連絡協議会が推薦するものでございまして、表に記載の2団体、「大戸小学校PTA」、「東柿生小学校『保護者と教職員の会』PTA」が被表彰団体として決定されており、表彰式は、文部科学大臣表彰と同日に、ホテルニューオータニで執り行われる予定でございます。

2 ページには、被表彰団体のそれぞれの業績を添付してございますので、後ほど御参照ください。

以上で、報告事項No.4の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【渡邊教育長】**

以上のおり説明をいただきました。何か御質問などありましたら、お願いいたします。特に御質問、よろしいですか。

**【各委員】**

<了承>

**【渡邊教育長】**

それでは、ただいまの報告事項No.4につきまして、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項No.4は承認といたします。

**報告事項 No. 5 平成29年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について**

**【渡邊教育長】**

次に、「報告事項No.5 平成29年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について」でございます。説明を教職員人事課担当課長にお願いいたします。

**【佐藤教職員人事課担当課長】**

それでは、「報告事項No.5 平成29年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について」、御報告させていただきます。

今年度の選考試験は、第1次試験を7月9日の日曜日、第2次試験の実技試験を8月10日の木曜日、面接試験を8月14日月曜日から9月13日の水曜日まで実施いたしました。委員の皆様には、御多用の中、面接官として御協力いただきまして、ありがとうございました。

お手元の資料をごらんください。今年度の受験者数は、全ての区分を合わせて1,382名でした。選考に当たっては、各試験の結果、来年度以降の児童生徒数、退職者数、再任用者数などを考慮し、最終合格者数を402名といたしました。

内訳としましては、小学校区分の合格者は260名、倍率は2.6倍となりました。中学校区分は、教科合計で95名が合格し、教科平均の倍率は5.6倍、高等学校・工業区分の合格者は1名で8倍となりました。特別支援学校区分の合格者は36名で2.5倍、養護教諭区分は、合

格者が10名で、倍率は7.6倍となりました。

合否の結果につきましては、10月13日金曜日に第2次試験の受験者全員に結果通知を発送し、あわせて、合格者の受験番号を13時に市のホームページに掲載いたしました。

2枚目は、過去2年間の結果、3枚目は今年度の結果の詳細でございます。

以上で、「平成29年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の結果について」の御報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

**【渡邊教育長】**

以上のとおりの説明でございます。何か御質問などございましたらお願いいたします。

**【小原委員】**

よろしいですか。

**【渡邊教育長】**

はい、小原委員。

**【小原委員】**

参考までに教えていただきたいんですけども、小学校の倍率なんですけど、これが2.3倍から2.6倍にはなっているんですけども、全国的に見て、この倍率というのはどういう感じですか。

**【佐藤教職員人事課担当課長】**

全国的に小学校につきましては、特に倍率のほう下がっております。決して本市も高いほうではないんですけども、大体3倍前後の自治体が多いです。

**【小原委員】**

はい。

**【渡邊教育長】**

できれば、これをもっと引き上げたいという気持ちなんだろうけどね。

ほかの委員さんはいかがですか。

よろしいようでしたら取り扱いたいと思いますが、ただいまの報告事項No.5について、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項No.5は承認いたします。

## 報告事項 No. 6 全国学力・学習状況調査報告について

### 【渡邊教育長】

次に、「報告事項No.6 全国学力・学習状況調査報告について」でございます。説明をカリキュラムセンター室長をお願いいたします。

### 【鈴木カリキュラムセンター室長】

それでは、よろしくをお願いいたします。

それでは、平成29年度全国学力・学習状況調査、川崎市の結果につきまして、お手元にお配りしました縦置き「平成29年度全国学力・学習状況調査結果についてー川崎市の児童生徒の学習・生活の状況ー」、そして、横置きの資料1をごらんいただきながら、報告をさせていただきます。

なお、本年度より、調査結果の政令指定都市ごとの公表が始まりまして、本市の結果も広く周知されることとなりました。今後も一層適正に結果を活用してまいりたいと考えております。

それでは、まず、縦置きの資料の1ページをごらんください。本年度は、4月18日に、小学校6年生、中学校3年生を対象に、教科に関する調査と、学習や生活習慣などに関する質問紙調査が実施されました。

はじめに、この1ページの真ん中より下ですが、各教科の平均正答数、それから、平均正答率の表をごらんください。調査の趣旨に基づきまして、教科に関する調査につきましては、平均正答数を小数点以下第1位までの数値、平均正答率を整数値で示しております。小学校、中学校の国語、算数・数学の結果につきましては、全国との差がプラスマイナス5ポイントの範囲内となっております。これは、文部科学省が「有意差の認められない」とするものでございますので、本市の結果は全国と同程度ということが出来ます。

それでは、2ページをごらんください。教科に関する調査につきまして、各教科の「全体の傾向について」は、領域、設問ごとに本市の正答率と全国とを比較しまして、上回った設問には白い上向きの三角、下回った設問には黒い下向きの三角の印をつけております。

また、「結果の概要について」につきましては、白い四角は正答率が80%を超えた、よい状況と考えられる問題、黒い四角は正答率が60%以下である、課題があると考えられる問題です。

本日は、教科に関する調査結果につきましては、全国との差が5ポイント以上ある設問や、主な課題となる設問を取り上げて、この後、資料1にまとめたものを用いまして、指導のポイントについて御説明いたします。

それでは、横置きの資料1のほうに移りまして、はじめに、小学校国語についてでございます。この横置きの資料1の1ページから3ページになります。このB問題3の二は、「きつねの写真」という物語を読んだ後、それぞれが考えたことについての話し合いにおける、発言の意図を捉える設問でございますが、この設問につきましては、全国を6ポイント上回る結果となりました。6ポイント上回る結果というのは3ページ目になりますが、3ページ目の真ん中のところで四角で囲ってあるところになりますが、「+6」と書いてある数字が全国を6ポイント上回って

いるということになります。その左側は正答率で34%でございます。この結果は、日ごろの国語の授業におきまして、話し合いを通して文章に対する意見を交流して、内容や表現の仕方について考えを広めたり、広げたり、深めたりする学習活動を設定して、対話の中で学習を深められるよう努めてきた結果であると捉えております。

次に、4ページをごらんください。A問題7(2)、(5)では、漢字を正しく書く設問でございます。「希望」という漢字を書くことにおいては6ポイント、「置く」という漢字を書くことにおいては5ポイント、全国を下回る結果となりました。また、漢字を書く設問につきましては、全国と比べますと、いずれも無回答の児童が多いことがわかっております。このことから、授業や生活の中で日常的に漢字を用いて書くということが十分に身につけていないと考えられます。

なお、その下の5ページには、昨年度の全国学力・学習状況調査における漢字の読み書きについての設問を掲載いたしました。昨年度と今年度の出題形式を比べますと、今年度は上のほうですが、実際の生活の場面において漢字を使うことが意識された形式となっており、日常的に文脈に即して漢字を用いる力が求められております。今後の漢字指導につきましては、国語の全領域の学習活動において、意識的に習った漢字を用いることができるよう指導するとともに、他教科等の学習や生活の場面でも、文や文章の中で漢字の字形や意味、用法などについて考えながら、文脈に即して漢字を読んだり、書いたりしていくことが大切であると考えております。

次に、6ページから7ページをごらんいただきます。今年度の主な課題となる設問としまして、B問題2の三、「緑のカーテン作りへの協力をお願い」を書く場面で、中学生からのアドバイスをもとにして、水やりに協力してくれる人を募集する文章を完成させる設問について取り上げております。この設問は、正答率が35%であり、全国をやや上回ってはおりますが、目的や意図に応じて必要な内容を整理して書くことに課題があると考えております。この設問の調査結果からは、取材した事柄を言葉に着目して整理したり、まとめたりする力、伝えるために必要な情報を把握し、それを言葉にまとめていく力などが不足していることがわかります。ですから、今後の学習指導としましては、例えば取材した情報を用いて文や文章を書き、係活動のポスターであったり、リーフレット、新聞等にまとめる活動等を取り入れて、集めた事柄から必要なことを判断し、目的や意図に応じて言葉にまとめる学習等をしていくことが大切であるというふうと考えております。

次に、小学校は算数についてでございます。めくっていただきまして、8ページから10ページになります。ここに示しました5問につきましては、いずれも全国を5ポイント以上、上回る結果となりました。これらの設問は全てB問題です。

まず、8ページ、右側のB問題2(1)のように、求め方を言葉や式を使って書くなど、これは日ごろから児童に自分の考えを表現する機会を意図的に設定することにより、思考力等の育成に努めてきた結果であるというふうにと捉えております。

めくっていただきまして、次に、11ページに移らせていただきます。11ページは、今年度の主な課題となる設問として、B問題3(2)、ゴムの力で動く車の進んだ距離についての平均の求め方を解釈し、基準とする数値の違いによる平均の求め方を言葉や式を使って書く設問について説明いたします。この設問は、正答率が24%であり、基準とする数値を決めて、平均を求める考え方を解釈し、この考え方を活用して測定値の求め方を言葉と式を使って表現することに課題があります。幾つかの方法の共通点を見出し、考えを統合する力が不足していると考えられ

ますので、学習指導においては、例えば測定値をそのまま使って平均を求めた場合であったり、この問題のように、7メートルを基準として平均を求めた場合、そして、7メートル20センチを基準として平均を求めた場合について、グラフ、式、言葉などに関連づけて、それぞれの式の意味を説明する活動等が考えられます。その際、グラフなどを用いて、「どこを基準としているのか」といった3つの方法の共通点に目を向けることが大切であると考えます。このような視点で、基準を見るということが中学校1年生の「正の数・負の数」の学習につながるものと考えております。

次に、中学校国語についてでございます。めくっていただきまして、12ページをごらんください。中学校国語につきましては、全国を5ポイント以上上回る設問はございませんでした。A問題9の一、漢字を書く3問につきましては、いずれも全国を5ポイント以上下回る結果となりました。また、全国と比べますと、やはり小学校と同じように、無回答の割合が高くなっております。漢字を書くことにつきましては、小・中学校ともに課題となっておりますので、小学校、中学校の両方の段階において、文脈に即して適切に漢字を書くという指導を継続的に行うことが必要であると考えております。

次に、13ページ、14ページをごらんください。今年度の主な課題となる設問としまして、B問題2の三のけん玉についてのスピーチで、「聞き手からの意見に基づいてスピーチの内容を直す」ことに関する設問について説明いたします。この設問の正答率は、59%です。相手の反応を踏まえながら、自分のスピーチには何が必要で、何が足りないのかなどに気づき、事実や事柄が相手によりわかりやすく伝わるように工夫することに課題があります。この設問の結果からは、他者の考えや意見を踏まえて、自分の中で思考し、そこで考えた内容をまた他者に伝えるという力が必要であると考えられます。「話すこと・聞くこと」においても、「読むこと・書くこと」においても、その過程では「受信すること・思考すること・発信すること」を一つ一つ適切に行うことが必要になりますので、他者の発信したことを適切に捉える力、情報をもとに必要な事柄等を判断する力、伝えたい内容を言葉にまとめて発信する力をそれぞれ十分に育成していくことが大切であると考えております。スピーチの学習指導としましては、話す様子を録画や録音し、伝えたい内容が正確に伝わっているかということや、聞き手にわかりやすい言葉になっているかということなどについて振り返る学習活動等を取り入れ、友達の意見などの意図を捉え、話し手と聞き手の両方の立場から検討して、自分のスピーチを直すように指導していくことが考えられます。

次に、中学校数学についてでございます。15ページをごらんください。右側のA問題11(2)、与えられた一次関数の表において、変化の割合の意味を理解することについては、全国を9ポイント上回っております。

また、その下、16ページのB問題三(3)については5ポイント上回っております。

これらのことは、一次関数の指導において、日ごろから表や式、あるいはグラフを関連づけること等の活動を充実させている成果であると捉えております。

次に、17ページをごらんください。右側、A問題8の命題と仮定を区別し、与えられた命題の仮定を読み取ることにつきましては、全国を8ポイント下回りました。図形の証明につきましては、つまり生徒が多く、指導に悩む教員も多い内容でございます。指導につきましては、問題文の条件から図を複数描くなどして、仮定と結論を捉える活動などを通して、証明の構想や方

針を立てることなどを段階に取り入れる必要があると考えております。

その下、18ページをごらんください。今年度の主な課題として、B問題2の右側(3)、ストローを並べて六角形をつくる時に必要なストローの本数を考える設問について説明します。この設問は、正答率が17%でした。事象と式の対応を適切に捉え、事象が成り立つ理由を説明することに課題があります。図の中にあらわされた考え方と式を関連づけて読み取る力が不足しております。学習指導においては、複数の考え方について、図、式、言葉を相互に関連づけて、より適切な表現に高めることが考えられます。

次に、そうしますと、その下になりますが、児童生徒質問紙調査、グラフが載っているものですが、そちらの説明に移らせていただきます。

初めの国語のところから入りますが、児童生徒質問紙調査につきましては、経年の変化を把握するために、これまでどおり小数点以下第1位の数値で示しております。

ここでは、児童生徒質問紙調査の項目が、これまで本市が大切にしていまいりました「学習に対する関心・意欲・態度」、「自尊感情に関する意識」、「将来に関する意識」の3つを中心に上げて報告いたします。

また、国語、算数・数学については、子どもの学習への意識として特に大切にしたい、「授業の内容がよくわかる」、「勉強が好き」、「勉強は大切だと思う」、「学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」という4点を中心にまとめさせていただきました。

まず、国語につきましては、平成21年度と比較しておりますが、5ポイント高くなった項目が、小学校では、国語の「授業の内容がよくわかる」、「国語の勉強は将来役に立つ」、中学校では、中学校は小学校、中学校、左2個並んでいますが、中学校では、「授業の内容がよくわかる」、「国語の勉強は好き」となっております。特に中学校では、「国語の勉強は好き」において、全国が60.5に対し、川崎は66.1ポイントということで、5.6ポイント上回っております。今後も「わかる授業」の実現に向けて、言語活動の充実や指導の工夫に取り組むとともに、児童生徒が国語を学ぶ意義を理解し、主体的に学ぶことができる授業づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、算数・数学でございます。各質問項目において、平成21年度と比較しますと、中学校では、全ての項目において5ポイント以上高くなっております。また、全国と比較しますと、小学校では全ての項目で下回り、中学校では、「授業の内容がよくわかる」、「数学の勉強は好き」の項目において上回っております。いずれも全国との差はプラス・マイナス5ポイントの範囲でございます。今後とも、小学校、中学校ともに「算数・数学の勉強は大切だと思う」という思いを大切にしながら、算数・数学を学ぶ意義を実感することができるような授業づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、その下になりますが、「自尊感情等に関する意識」についてです。これらの2つの質問におきましては、全国と比較しますと、ほぼ同程度となっております。21年度と比較しますと、小学校、中学校ともに5ポイント以上高くなっております。学校生活全般を通しまして、目標に向けて粘り強く取り組むことや、自分のよさを見つけたり、達成感を味わったりする取組が、継続的に行われた結果であると捉えております。

「将来に関する意識」については、経年の比較でも大きな変化は見られず、ほぼ同程度の結果となっております。今後も児童生徒がさらに自分のよさを自覚し、自分の将来の夢や職業などに

についても前向きに考えることができる指導に努めてまいります。

最後になりますが、今後の取組についてでございますが、ごらんいただきました「平成29年度全国学力・学習状況調査結果について」は、総合教育センターのホームページのほうでも掲載し、各学校の今後の指導方法の改善等に活用していただくとともに、今週ですが、27日に総合教育センターにおいて、市内全ての公立小中学校の担当者を対象にしまして、本日お話ししました内容等も盛り込みながら、全国学力・学習状況調査の活用について、説明会を実施いたします。その説明会では、国立教育政策研究所の学力調査課長もお招きしまして、今後の学習指導の在り方について御講演いただきます予定でございます。

また、拡大要請訪問というものがございまして、こちらの充実を図る各学校における授業改善の取組を今後も支援してまいります。

今年度につきましては、新しい学習指導要領を踏まえて、授業改善に対します学校支援、指導をより充実させることを目指した指導主事研究も進めておりまして、その内容をまとめた冊子を各学校へ配布する予定でございます。

以上、「平成29年度全国学力・学習状況調査、調査結果について」を御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

#### 【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。

それでは、ただいまの内容につきまして、御質問などございましたら、よろしく願いいたします。

#### 【濱谷委員】

この全てではないんだと思いますが、正答率のパーセント、余りにも低いのが幾つもあるじゃないですか。それっていうのは、問題自身がどうだったのかなということをちょっと思ったりして、川崎で考えた問題ではないと思いますが、正答率自身はどのくらいが普通だったらテストするときの考え方としては、まあ半分以上とか、6割くらいが解答とか、どのような問題が適当なんですかね。10何%とかね、30何%とか、余りにも低いのは、ほとんどの子がわからないって感じですよ。そういう問題というのは適当な問題なのかどうかというのを、まず第一にちょっと思いながら見ちゃったんですけど、教えてください。

#### 【渡邊教育長】

国の編集について、なかなか説明しにくいところもあると思いますが、本市でも学習状況調査を行っていますので、基本的にどのくらいの正答率を考えた上での作問などを行っているのか、そのあたりのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

#### 【鈴木カリキュラムセンター室長】

国の考えというふうになってしまいますが、良好であると捉えているのが80%以上、それから、課題があると捉えているのが60%以下というふうになっていて、それを基準に問題が作成されているというふうになっております。

しかしながら、50%を切るような問題がありまして、そういうところを見ますと、やはり記号で答える問題ではなく、文章等で答える問題であったり、あるいは答えを組み合わせで2つ選ぶ等の、組み合わせで答える問題で数値が低くなっているという傾向がございますので、そういう設問の仕方というものも影響しているのかなというふうに考えております。

**【渡邊教育長】**

確かに漢字だけを聞いているものであれば、ストレートに書けるか書けないかという形になるのかもしれませんが、数学・算数などについては、問いの設け方によって正答が導き出せるのか、かえって難しくなってしまうのか、その辺の違いが生じているところもあるかもしれませんね。この辺については、本市でも作問を行うに当たって、いろいろと工夫・改善していただけるといいのかなというふうに思います。国のほうに問題があるという意味で申し上げているわけではないですけども、ただ、余りにも低いものが、委員がおっしゃったように。

**【濱谷委員】**

10何%というのがね。

**【渡邊教育長】**

その辺とかがですね、どういう意図だったのか、大変大事な視点ですよ。

**【濱谷委員】**

これが、うちがそんなだったということは、全国平均はもっと低いということだったりするわけじゃないですか。ほかの県の人もどういうふうに思っているのかなってちょっと思っちゃったので。

**【渡邊教育長】**

では、ほかの委員さん、いかがでしょうか。

**【前田委員】**

3点ほどなんですけど、1点、昨年も申し上げたんですけど、やっぱり漢字の書き取りということに関して、私の知る限り、小学校ではかなり辞書を活用しているので効果が出ているような気がするんですが、中学校に行くと、どうしても1時間授業の中で国語辞典を引くという機会が、どうなんですかね、少なくなって、小学校に比べてしまうと。そういうことがあるので、やはり辞書の活用を中学校でもしていくということと、漢字に関しては、やはり小学校は出題傾向がこうやって文脈に即してて、こういうお知らせの文で出すような形が出てきているので、現場の授業の中でも、テストでも、やはりこういうのを早目に取り入れて、文脈の中で書き取りをやるというようなことも必要になってくるんじゃないかなというふうに思いました、漢字に関して。

それから、2つ目は、やはり数学の、いわゆる言葉と式を使って説明していくというのは、やはり論理性というのは、国語の力がすごく大事で、英語、英語って騒がれているんですけど、特にこういう論理的な考え方を進めていくには、日本語の言葉の力が大事なので、やはり国語と算

数・数学とのそういう連携というか、授業の中で。例えば同じ発表させる中でも、数学の中で、教師ですぐ指してしまうんじゃなくて、きちっと書かせて、それから発表させるとか、そういう口頭発表だけに頼らず、書き言葉ということと話し言葉、それから言葉の論理性、論理をつかさどる、例えば先ほども、なぜならとか、そういう接続詞の働きとか、そういうものを含めて授業を変えていかないと、なかなか力はついてこないかなというふうに感じました。

それから、3点目は、たしか新聞で、この結果が来年以降、早目に学校現場に戻るという報道があったと思うんですが、という、これ、ことしが4月18日だと、夏休み前にたしか現場に戻すということになると、何か、例えば試験期日が早くなるとか、それから、こういう結果報告の様式がちょっと変わるとか、何かその辺についてわかったら教えていただけますか。

**【渡邊教育長】**

3点ほどいただきましたけれども、よろしいですか。

**【鈴木カリキュラムセンター室長】**

まず、3つ目の御質問につきましては、結果の返される時期が早くなると、1カ月ぐらい前倒しということになっておりますが、試験の期日は大きく変わっていないということになっておりますので、早く返すことによって、早く授業改善に役立ててほしいという意図があるということですので、私たちのほうでも早い分析を努めて学校に返していくというふうにしていきたいというふう考えております。

1番目の質問につきましては、国語のほうからお願いしたいと思っております、漢字の書き取りのことについて。

**【伊藤カリキュラムセンター指導主事】**

それでは、国語です。よろしく申し上げます。

漢字の書き取りにつきましては、やはり例年と同様に課題となっております。やはり無回答の児童生徒が多いということで、授業の中でも、授業以外の生活の場面でも漢字を意識的に使っていくということを授業の中で取り入れていただけるようにお知らせしてまいりたいと思っております。また、その際には、先ほどお話にありましたように、やはり辞書を手元に置くということも授業の中で取り入れていただいて、辞書を引きながら、確実に一つずつ自分が使えるものをふやしていく、普段も使えるようにしていくというようなことで指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

**【渡邊教育長】**

ちなみに、先ほど小学校の7番の問題ですか、漢字が3つ並んでいて、「きぼう」と「おいてあります」のほうは7割を超えた正答率になっているわけですが、「たいしょう」については43%と低いわけですが、「たいしょう」についてどんな誤答があるかって、何か示されているんでしょうか。

**【伊藤カリキュラムセンター指導主事】**

「たいしょう」につきましては、一つは「たい」は合っていますけれども、「しょう」が「照」という「しょう」で答えてしまうというのが全国では割合としては多い。それから、「たい」は合っていますが、やはり「しょう」の部分はそのほかの「しょう」を書いてしまうという誤答が多いというふうな結果が出ております。ただ、川崎におきましては、その部分もありますが、それよりも、どちらかという、やはり両方書けていない、無回答が多いということで、「たい」も「しょう」も書けていない児童が多いということが特徴として見られました。

**【渡邊教育長】**

確かに同じ音で同音異義の言葉がありますので、そのあたりは前田委員からも話があったように、辞書などを有効に活用して、同じ音でも幾つ言葉がありますので、それをどの言葉が一番この場面ではふさわしいのかという判断をするような力というのは、書くこととあわせて、使えるようにするということが大変大事なんだろうね。ただ、「たいしょう」の「たい」も書けていないということなので、そのあたりの課題というのはまた別にどのように考察するかということになるかと思うんですが、そのあたりの指導の改善を学校の先生方にどう諮るべきなのかというところ、具体的に伝えていかないと、ただ、こういう結果でしたよというだけでは、何を授業の中で改めていったら、あるいは工夫していったらいいのかというところが見えていかないので、ぜひ報告会などでも、そのあたりも押さえてお話をしていただけるとよろしいかなというふうに思います。

2番目の、論理的な話ですね。

**【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】**

それでは、小学校のB3(2)の問題をごらんください。先ほど、濱谷委員のほうから、正答率が低いというような御指摘いただいたんですが、この問題は、かずやさんの平均の求め方が。

**【渡邊教育長】**

11ページですね。

**【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】**

11ページをごらんください。この問題は、24%ということで、ちょっと正答率が低いような状況になってはいるんですが、見ますと、かずやさんの平均の求め方が書いてありまして、どちらかという、7メートルを7メートル20に置きかえて記述さえすれば正答に書くことができるので、どちらかという、ちょっとこれだけ低いというのが、少し正答率としては課題があるのかな、つまり4分の1の児童しか正解を得ることができなかったということに関しては、非常に課題があるなというふうに思っております。先ほど前田委員がおっしゃられたとおり、算数・数学の授業では、最初に問題が与えられたときには書くことってよくされてはいるんですが、その途中で自分の考えを、交流する場面になると、どうしても口頭による発表自体が多くなってしまっていて、自分の考えを整理して書くとかということが、やはり不十分だなということは思っております。また、どうしてもそういうところに時間がとられてしまっていて、まとめの段階でもう一度自分の考えを整理して書いてみるということが、やはりそこもちょっと不足してるの

かなというふうに捉えております。ですので、やはり教科横断的な学びということも新学習指導要領では言われていますので、やはり国語と連携をとりながら、やはり論理的思考で自分の考えを整理して書くということに関しまして、引き続き大事にして、現場の先生方にも伝えていきたいなというふうに思っております。

**【渡邊教育長】**

ぜひよろしくをお願いします。

中村委員、どうぞ。

**【中村委員】**

2点お伺いしたいです。今、国語と連携ということをおっしゃっていて、教科横断的というか、連携していくことがすごく大事だと思うんですけども、具体的にどうされる予定でいらっしゃるのかということをお伺いしたいのが1点です。

もう一つは、設問の内容が、生活の場面に即した内容が多くなってきているということですので、学校教育の中で教えることももちろん大事なんですけれども、家庭教育との関係というのも大きくなってきているだろうなという気がするものですから、この結果というのは、家庭にはどういう形で伝わっていくのかということをお教えいただきたい。

**【鈴木カリキュラムセンター室長】**

1点目の教科横断的というところにつきましては、新しい学習指導要領でも、それぞれの教科の中で見方、考え方を育てて、それで一つの大きな資質・能力を育てましょうということが言われていますので、まずは各教科の中で、必要な資質・能力というのを、どこでどのように育成していくかというのを、やはり先生方もよく理解していかなければ、把握して、それぞれの教科を教えていくということをしないといけなかなというふうに思います。特に中学校以上ですと、先生方が違うわけですので、先生が違っても、自分の教科で同じ資質・能力を育てるということをや、やはりよく理解して、教科を横断しながら、やはり子どもたちの学習状況のことをよく話し合ったり、データを用いて振り返ったりしながら学習計画を立てていったりする必要があるなどというふうに考えております。それから、小学校等では一人の先生が各教科を教えているわけですので、やはりその中でそれぞれの力を使っていく、先ほどの問題にもありましたように国語の力を算数でも使っていく、社会で学んだことを、例えば理科でも使う、そういうことを意識していくことが必要かなというふうに考えてございます。

家庭教育というところにつきましては、やはり質問紙調査等でも話題になっていたところですが、本市では、学校報告書というものを各学校で作成をしております。各学校が自分の学校の課題や目標などを、保護者宛てに、また、ホームページにも載せていますけれども、伝えるようなことをしています。

また、文部科学省のほうから個人票が送られてまいりますので、個人票を面談等の機会に配布をしたりして、面談で保護者にそれぞれのお子さんの学習状況、課題等を示しながら学校の目標等と照らし合わせて、次の目標を、個人の目標を設定していくなどの活動をしております。

**【中村委員】**

よろしいですか。

**【渡邊教育長】**

はい、どうぞ。

**【中村委員】**

1点目に関してなんですけれども、いろいろお考えになっていらっしゃると思うんですが、中学校とかとてもお忙しくていらっしゃるの、考えていても、なかなかその時間を割けないような気がするんですね。それを具体的に設定していくようなことがないと、なかなか難しいのかなというのは一つ思いました。

2点目の家庭との連携なんですけれども、あまり点数そのものに固執するというよりも、いろんな経験をさせてあげて、いろんな経験の中で考えたこととかも探るような関係性ができるようなアドバイスをしていただけるといいかなと思うんです。大学生を見ていると、やはり親とか先生が先回りをして過ぎるのかなと思う学生が多いんですね。何か、全部用意してあげるとできるけれども、向こうから言ってくるのができない子がすごく多いような気がしますので、いろいろさせて、自分から動くまで何かやってあげないほうがいいんじゃないかと。何というんでしょうか、点数がどうのこうのではなくて、本当に必要な時間って何だろうということをお子さんと一緒に考えるような、考えられるような目標を見つけるって大事なのかなという気がいたしました。

**【渡邊教育長】**

はい。はじめのお話で、中学校それぞれ国語も数学も専科という形でやるんでしょうけども、この結果の考察についてはいかがなんでしょうか。国語とか数学の先生だけが読み取っていくのか、あるいは社会科、理科、ほかの教科の先生も一緒にこの課題については考察をしていくのか、そのあたりはいかがなんでしょうか。

**【鈴木カリキュラムセンター室長】**

私たちが考察をしているのは、国語の指導主事、数学の指導主事がそれぞれ考察、分析を出しているものなんですけども、やはりこれは共有しながら、市の分析として、子どもたちの学習状況の分析として報告したいという。ですから、それぞれの指導主事が国語と算数の分析ではあるものの、全体を捉えて、ほかの指導主事も学校に入って支援をしていきたいと考えています。また、各学校においても、この分析を、中学校だったら国語の先生、数学の先生だけが見るのではなく、各学校の課題として捉えるように、また、先ほどの質問紙分析と合わせながら学校の目標を設定するなど、捉えていただくよう支援していきたいというふうに考えております。

**【渡邊教育長】**

先ほど「たいしょう」という漢字が、なかなか正答率が低いような話もありましたけれども、ほかの教科の学習でも「たいしょう」という言葉が使われ、出てくることもあるでしょうし、そ

のときに、この字は正答率が低い漢字なんだなということを国語の先生以外の方も知っているということで、この字は間違えやすいから気をつけようねというふうなことが一言投げかけられたりすると、その場にふさわしい「たいしょう」というものが考えられるということにもなるでしょうし、そういうことを横断的というのはですね、その教科の先生だけではなくて、やはりこういう学力をみんなで高めていくために何ができるかを考えていくべきじゃないかと、そういうお話だと思いますので、ぜひ学校にそういうことはお伝えいただきたいと思います。

また、家庭についても、学校が家庭に何を伝えていくのかということところで、やはり正確に伝わるように報告会などで、こういう点を学校から家庭に対してしっかりと発信していくといいですねということを経つか明らかにしてお伝えいただいたほうが伝わるかだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

**【濱谷委員】**

じゃあ、私、いいですか。

**【渡邊教育長】**

はい、濱谷委員。

**【濱谷委員】**

どの問題を見ても、算数とか数学の問題なんかは特になんですけど、この文章をしっかり読んで、その問題の意味をちゃんとわかった上で答えのところへ考えていくというふうにしないと、ささっと読んで、答えを出せ、出せという感じの、授業のときも同じだと思うんですけど、言ってる、この問いの意味をしっかりわかるまで何回も文章をしっかり読んで、意味を捉えないことには何を聞いているかがわからなければ答えようがないわけで、そこところが、やっぱり国語の能力も必要だし、そういうことだと思うんですよ。だから、みんながちゃんと意図をわかってるかなというふうな、授業のときもやっていただけるといいかなというのを思うのと、あともう一つ、最近では親御さんもみんなパソコンやスマホで、何かわからなかったらすぐ調べて答えがぱっと出てくるみたいな状況の中で暮らしてるので、子どもが何か聞いてもすぐ親もわからなかったらぱっぱと調べるとかね、そんな感じで出しちゃってるみたいなことも見受けるので、そうではなくて、一緒にこの言ってる意味、親も一緒に考えてみて、どういうことを言ってるのかねって、最初にしっかり見て読んでわからなければ、何言ってるか、このゴムで飛ばすこれなんかも、アのところとイのところの位置のこととか、意味がわからなければ全くわからないわけで、そういうことを家庭でも、ただ答えをさっさと出すんじゃなくて、何を聞いて、何を考えて、そして答えへつなげていくかという、間違えようが何しようが考えることが私は大事だと思うので、親御さんもそういう姿勢でやっていかないと、結局答えだけ教えてあげるわよっていう感じで何でも教えてたら、全く考えるところは抜けちゃうのでだめかなというふうに、どの教科も同じことかなって。漢字にしても、一つ一つの字には意味があるわけで、これとこれがくっついてこういう意味でこういう言葉になってるよというのがわかれば、片方の字を間違えないでついていくのかなみたいなことも思うので、しっかり文章を読んで意味をわかってから答えへ行くという感じになっていったほうがいいかなというのをちょっと思いました。

**【渡邊教育長】**

はい、小原委員。

**【小原委員】**

そうですね、国語の漢字とかは特にそうなんですけど、正答率が70%とあってあるもので、マイナスのポイントがついてるのは、ちょっとこれもかなり調査、テストの中としてはまずいかなど。ほかの子たちがとれるところでとれないという答えが出るというのは、ちょっとどうなのかなというふうに考えています。数学もそうですけども、70%ぐらいの正答率のところはマイナス6ポイントとかというのは、ちょっと残念なところなんです。逆に17%しか正答率がないところがプラス3というところなんで、この全国との違いがどうやって出てきているのかというのがわからないとね。その辺もよく考えていかないとだめなのかなというところなんです。学習に対する関心・意欲・態度というのは、国語も算数・数学も上がっているんですよ。要するに、好きだし、内容がよくわかって役に立つ、大切だと思ってるのにというところで、そのあたりがすごくちぐはぐな感じを持ってしまうのかなど。どうしてそういうふうになってしまうのかなというところですね。本来であれば、徐々に点数も上がってきて、それだから好きだとかというふうになってくるのかなとは思ってたりするんですけど、それがこういう、みんな全国的にとれているところでとれないというのが出てきたりすると、あれっとかというふうに思ってしまうところですね。ちょっと考えたのは、これ、多分、学習に対する調査の出し方だとは思いますが、授業の内容がよくわかるとか、好きとかという設問自体がポジティブな設問をするので、多分上がる傾向にはなってくるんであろうと。これが逆に嫌いだとかという、そもそも嫌いだとかという設問で、そうではないとか、僕は好きなほうだとかというふうに設定がされているのであれば、また答えは変わってくるんでしょうけど、これはどうにもならないところなんですけど、だから、この関心・意欲・態度というところが、一概にこの答えだけで上がってきてるねとは言いきれないかもしれないというところは気をつけないといけないなという気はしてます。これはあくまでも私の意見ということで、はい。

**【渡邊教育長】**

はい、中村委員。

**【中村委員】**

すみません、今のは本当に私も疑問なんですけれども。17ページの70%の正答率でマイナス6なんですけど、どういうふう間違えるんですか。先に引き算をしちゃうんですか。

**【鈴木カリキュラムセンター室長】**

そうですね、掛け算、引き算の順序ができないという、頭から順番にやってしまうということです。

**【中村委員】**

そうすると、これ中学ですよ。小学校の段階からわかっていないということなんですよ。

**【鈴木カリキュラムセンター室長】**

そうですね。

**【中村委員】**

これはどういうふうに改善していけばいいものなののでしょうか、数学的には。

**【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】**

川崎の先生方は非常に教育熱心な方が多くて、国のほうが思考力、判断力、表現力というふうには、これ授業改善ですよというふうに言うと、まさにそちらのほうに授業改善を進めていって、子どもたちに話し合わせたりだとか、いろんな考えを出させ合ったりとかという、そういう授業をやってくださるんですね。そうなるくと、先生方、そっちのほうに目が行ってしまうと、どうしてもこういった計算の技能の時間がちょっととれないというような、また課題もございまずので、今、全市でも習熟の程度によるきめ細やかな指導ということも施策として進めておりますので、やはり両方大事だというふうに思っておりますので、ちょっと算数・数学が苦手な子どもたちにも、もっともっと焦点を当てて、そういった子たちがわかった、できた実感できるような授業を展開していかなくやいけないなというふうに考えております。

**【中村委員】**

基本的に掛け算と割り算を先にやるとか、マイナスがつくとどうなるかという、本当に基本的な問題ですよ。

**【小原委員】**

話し合いとか、そういうのを授業の中で多く取り入れていくのであれば、その前に、例えば基本になるところというのは、予習をしてきてるとか、何々がしているとかというのがないと、恐らくその先の発展する授業はできないんじゃないかと思ってるんですよ。なので、その話し合いを多くするとかという指示を先にやったとしても、もともと基礎の部分のほうができてない子はどんどんついていけなくなるだけなんじゃないかというのは感じたりするので、まず基本のところというところを押さえていかないと難しいのかなと、その次の発展というのがですね。

**【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】**

なぜ両方大事かというふうなことを言いますと、やはり算数・数学が苦手なお子さんは、このことがどうやって次の学習にどう生かされていくのかというイメージがなかなか持てないので。

**【小原委員】**

うん、持てないですよ。

**【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】**

持てないので一つも入っていかないという感じです。だから両方必要で、やはり使うことによって、こういうことに使うんだということがイメージできて、それをまた復習等、振り返りのところでもう一度やることによって、それが入っていくというようなことも考えられますので、やはり両方大事にしていきたいなというふうに思っているんですけども。

**【小原委員】**

難しいですね。

**【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】**

でも、こういったお子さんにずっと計算だけやらせてますと、やっぱり算数とか、もう本当に嫌いになっちゃいますので。

**【渡邊教育長】**

先ほど、問題をいかに読み解くかという御意見がありましたけれども、数学・算数の場合には、それを実際に図ですとか、いろんな数学的に書きあらわすことができるわけですね。ですから、そういう活動などが丁寧に入っているかどうかというところも大事になると思うんですね。

さっき硬貨の問題がありましたけれども、あの絵を見てしまうと、むしろ子どもたちって円周のほうに目が向いていってしまって、実はあの絵の中になかった直径の問題ですね。ですから、単純化すれば、直径を比較すれば、どれがどれの何倍に、何%になるかという話なんでしょうけども、逆に絵にしてしまうことによって数理的に捉えられていないことがあるんじゃないかなというふうに予測もしてしまうわけですよ。ですから、この問題を出したときに、どこにまず目を向けなきゃいけないのかとか、このことをもっと数学的に図にあらわしたらどうなるだろうかというふうなことが指導で行われるかどうかだと思うんですね。この問題解いてる子ども、円だけじゃなくて、直径を比較してどの関係なんだというところに気がつけば、そんなに難しい問題ではないだろうと思うんですけども、そのあたりの工夫がなされているかどうかによって、先ほどからお話があるように、問題をきちんと読み解けているかどうかというところになるかなと思うんですけどね。

**【宮嶋カリキュラムセンター指導主事】**

やはりそのあたりすごく課題かなというふうに感じておまして、特に小学校の先生方は非常に丁寧に指導をしていただいておりますので、そういったところを子どもたちに考えさせるというよりは、先生のほうで提示してしまうという傾向が強いのかなというふうに考えております。時には、やはり子どもたちが、この問題はどこが大事なんだろうとか考えたり、教育長おっしゃったように書きあらわしたりとか、問題文からそういった情報を取り出すということが非常に大事なことだなというふうに感じております。

**【濱谷委員】**

そうですね。何を聞いているかというのをね。

**【小原委員】**

学校ごとに違うかもしれないですけど、全体的な傾向がもしわかればでいいんで教えてほしいんですけど、小学校も中学校もこの問題を時間いっぱいいっぱい解いてる感じですか。

**【鈴木カリキュラムセンター室長】**

場面をちょっと見ていないので、わからないんですが。

**【小原委員】**

わからないですよ。いっぱいいっぱい解いて、時間に間に合っていないぐらいの状況で解いてるんだったら白紙の解答はわからないではないんですよ。わからないところは飛ばして後で回すという考え方もないとは言いきれないので、でも、時間が余っても、この例えば国語とかで書けなかったという白紙があるのであれば、それはやはりかなり課題になってきてしまうので、もし可能であれば、そういう状況がどうであったかというのも何となく調べていただければと思いますので、できれば構いませんので、よろしくお願いします。

**【渡邊教育長】**

また、報告会の中でも、一方的に皆さんが伝えるだけではなくて、どうしてこの問題って正答率がここまで低いんだろうねとかね、先生方自身が問題意識を持って、ああ、なるほどこういうところなのかなということを考えていただくことがあっていいのかなと思うんですね。ぜひいろいろやり方を工夫しながら、学校の先生方の授業改善につなげていただきたいと思います。

それでは、そろそろよろしいでしょうかね。

**【各委員】**

<了承>

**【渡邊教育長】**

それでは、ただいまの報告事項No.6でございますが、承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項No.6は承認いたします。

## 8 議事事項 I

議案第53号 平成30年度川崎市立高等学校入学定員について

**【渡邊教育長】**

続きまして、議案事項Ⅰに入ります。

「議案第53号 平成30年度川崎市立高等学校入学定員について」でございます。説明を指導課担当課長にお願いいたします。

**【岩木指導課担当課長】**

それでは、「議案第53号 平成30年度川崎市立高等学校入学定員について」、御説明申し上げます。

既に、「平成30年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」につきましては、6月の教育委員会定例会におきまして議決いただいておりますが、本日は、「川崎市立高等学校の平成30年度の入学定員」についてお諮りするものでございます。

議案の説明に入る前に、神奈川県の入學定員について御説明させていただきます。1枚おめくりいただき、「資料1」をごらんください。

はじめに、県内の公立中学校卒業予定者数についてでございます。上の表の太枠の平成30年3月の欄にあるとおり、神奈川県全体では今年度の公立中学校の卒業生数を6万9,126人と見込んでおります。これは、前年度の卒業生数より870人の減少となりますが、川崎市内においては、前年度より121名増加の9,891人と見込んでおります。

公立中学校卒業予定者数につきましては、今後も神奈川県全体としては減少の傾向であります。川崎市におきましては増加減少を繰り返しながら、平成34年3月には1万人を超える見込みとなっております。

次に、下の表をごらんください。県内の公立中学校卒業生の進路状況別進学率についてでございますが、表の右側の太枠にありますように、平成29年3月の公立中学校卒業生数の実績は6万9,996人で、そのうち全日制公立高校に進学した者は4万3,487人、全日制私立高校に進学した者は1万4,146人ございました。

これに県外等の全日制高校に進学した者5,851人を加えると、全日制高校への進学率の実績は90.7%ございました。これは平成28年3月と比べ0.2ポイントの減少となりますが、平成28年3月が他の年と比べて高い数値であったことを考慮いたしますと、減少したとはいえ、高い数値であったと考えられます。

次に、県内公立高等学校の入学定員計画の策定につきまして御説明いたします。1枚おめくりいただき、「資料2」をごらんください。

神奈川県における公立高等学校の入学定員計画は、公立、私立高等学校の設置者及び代表者で構成される「神奈川県公立私立高等学校設置者会議」において策定され、こちらの「資料2」は、去る9月7日に行われました同会議における資料をもとに作成したものでございます。

平成30年度公立私立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の考え方及び計画につきましては、(1)にあるとおり、「全日制進学率の向上を推進するため、公私各々が自らの責任として実現を目指す定員目標を明確にした上で、その実現に最大限の努力をする」という考えに基づくものでございます。

公立高校全日制の目標設定に当たりましては、(3)にあるとおり、「公立中学校卒業予定者の動向及び定時制における課題の解消に対応できるよう定員枠を確保する」とし、入学定員目標を4万2,700人程度としたところでございます。これは、ことしの実績よりも787人の

減少となりますが、卒業予定者数が870人減少の見込みでありますので、卒業予定者数全体の割合で見ると、前年と同程度の約62%となります。

また、私立の入学定員目標は、(4)にあるとおり、1万4,500人程度としており、全体の割合で見ると約21%となります。

さらに、県外等の全日制高校への進学率がことと同程度と考えますと、全日制への進学率は合わせて91%を超える見込みとなります。

今後は、公立と私立が互いにこの目標値の実現に向けて努力することで、さらに全日制進学率の向上が図られるものと見込んでおります。

それでは、1ページにお戻りいただき、議案である「平成30年度川崎市立高等学校入学定員」につきまして説明させていただきます。

はじめに、「1 全日制課程」の入学定員についてでございます。入学定員につきましては、県内の公立高校の目標値に合わせて、神奈川県、横浜市、横須賀市と協議・調整しながら設定をいたします。平成30年度入学者選抜における定員につきましては、先に述べましたとおり、県全域の公立中学校卒業予定者数が減少する一方で、川崎市内では増加が見込まれることなどから、昨年度と同規模で対応することとし、全日制全体における入学定員の合計を1,280人といたします。

次に、「2 定時制課程」の入学定員についてでございます。先ほど御説明したとおり、「神奈川県公私立高等学校設置者会議」において、「全日制進学率の向上を目指すこと」を目標としており、その結果として定時制に欠員の生じる傾向がございます。

その一方で、定時制を受検した中学生のうち、積極的に定時制への進学を希望する者の割合は増加傾向にあり、定時制進学希望者へのニーズにもしっかりと対応していくことが求められております。

定時制への進学率は、景気の動向などの経済状況等に左右されやすい面がございます。社会状況の変化によって志願者がふえた場合にセーフティーネットとしての機能が十分果たせるよう定時制全体の入学定員につきましては昨年度と同規模の385人といたします。

なお、神奈川県、横浜市、横須賀市においても、先にお示しした公立高校の目標値に合わせて協議・調整を行った上で、今月中にそれぞれの入学定員を制定することとしております。

最後に、「参考資料」といたしまして、「平成29年度川崎市立公立高等学校選抜結果」及び「平成30年度川崎市立高等学校における募集形態」を添付してございますので、御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**【渡邊教育長】**

以上のとおり説明をいただきました。御質問などございましたらお願いいたします。

**【濱谷委員】**

ちょっと聞いていいですか。

**【渡邊教育長】**

はい、濱谷委員。

**【濱谷委員】**

全県的に高校生が減るのに川崎はふえて、とてもありがたくてうれしいことだなというふうに思うんですが、お隣の大きな横浜市もふえてるんですか。

**【岩木指導課担当課長】**

増加と減少がそれぞれ横浜市、川崎市もございますが、横浜市については今年度については減少ということでございます。

**【濱谷委員】**

将来的にふえてきますものね、川崎ね。いいですよ。ありがとうございます。

**【小原委員】**

よろしいですか。

**【渡邊教育長】**

はい、小原委員、どうぞ。

**【小原委員】**

参考資料1のところで、29年度の選抜結果があると思うんですけど、この共通選抜で各学校で不合格者数が出てますよね。これ不合格になった子たちはどういうふうな感じで別の学校も受けるのかってあるんでしょうか。

**【岩木指導課担当課長】**

不合格者数につきましては、資料のほうにも川崎高校の全日制の共通選抜で不合格者が出ました。それから、福祉科のほうでも不合格者が出ましたが、二次募集におきまして、募集につきましてはそれぞれ定員が埋まっております。そこでもまた不合格者が出るわけですけれども、その子たちにつきましては、その後、定時制あるいは私立の受験ということで進路が決まっていくことになっております。

**【小原委員】**

ということは、例えばこれだと幸高校とかは64名不合格者が出てますよね、ビジネス教養科で。

**【岩木指導課担当課長】**

はい。

**【小原委員】**

この子たちは私立とか、そういうところへ回ったと、そんな感じ。

**【岩木指導課担当課長】**

そうですね。あと、二次募集のどこかあいているところに受験をすることになります。

**【小原委員】**

はい。橘高校も53名とあって、結構な数ですよ。

**【岩木指導課担当課長】**

はい。

**【小原委員】**

私立だと、やはり授業料とあって、そういうのがあると思って、多分そういうことを含めた上で公立学校というところを狙ってくると思うんですけども、あれですよ、学校の規模とか教室でも生徒数が決められているから、これはどうにもならないことなんですよ。

**【岩木指導課担当課長】**

そうですね。もともと、先ほども申し上げましたけれども、公私のほうで県全体のをまず決めまして、そこで横浜と横須賀、3市含めて、それぞれの市の定員も決めますので、また、学級の規模にも合わせてやりますので、その年の受験状況によってどのような対応が、柔軟にとれるかということもなかなか難しいところでございます。

**【小原委員】**

わかりました。

それと、もう一つあるんですけども、川崎高校の普通科が募集定員が38名で、これは多分、中学校からの120名があるからだと思ってるんですけども、この38名、要するに1クラス分ですよ。1クラス分というのはこれからも変わらず、1クラスだけ受け入れていくという形にするんですか。

**【岩木指導課担当課長】**

川崎高校の中高一貫教育につきましては、まだ平成26年から開始されたところでございますけれども、この1クラス募集につきましては、この川崎の南部地区の普通科の人数についてどうするかということも絡んでおりまして、幸高校におきまして、普通科のほうを今年度から開始したということもありまして、川崎高校でも1クラス設定をしております。また、この中高一貫教育を始めるに当たりましては、中学からの6年間の流れの中で、生活がマンネリになったり、というようなこともあるので、外からの一つ新しい空気というのか、そういうものも入れることが必要だということで、計画の中で設置されているものでございますので、今後、これにつきましては、その志願の状況等を諮りながら経過を見ていく必要があると思っておりますけれども、現在のところでは、募集を見直すということはまだございません。

【小原委員】

そうすると、中高一貫とはいえ、しばらくは中高一貫らしい教育というか、5年間で高校まではやってしまうとあって、そんな感じの教育にはならないということですね。

【岩木指導課担当課長】

ええ、中高一貫につきましては、中学生から120名は入ってくるわけですがけれども、この38名につきましては高校からということで。

【小原委員】

ですよね。

【岩木指導課担当課長】

はい。

【小原委員】

そうすると、例えばほかのところだと、その6年間の中の5年間でやったのをやって、残りの1年で受験対策みたいな感じになるんですけど、それはこの川崎高校の普通科ではできないということですね。

【岩木指導課担当課長】

もともとの設置のときの考え方から、先取りみたいなことは中高一貫教育の中では取り入れていこうという考え方ではなく、それぞれの教科の応用だとか、学習を深めて進めていくということは考えてはおりますけれども、基礎・基本の定着というものをまず第一に考えて進めていくという設定でございますので、先取りについては、まだ、はい。

【小原委員】

はい、わかりました。

【渡邊教育長】

前田委員、どうぞ。

【前田委員】

参考資料1の全日制の募集人員の決め方は承知しているんですが、前から定時制の定員割れというのが非常に大きな問題になっていて、市立高校の校長先生も本当に頭を痛めていらっしゃるんですが、昨年のも見ても、この定通分割募集を入れても、やはり多くの学校で定員割れが起きてるんですけど、この定時制の募集定員というのは何か県との関係とか、全日制とは違って決まるのか、その辺について教えていただければと思います。

**【岩木指導課担当課長】**

定時制の募集につきましては、もちろんいろいろな社会状況等も含まれますので、なかなか読みにくいところがございます。現在、非常に経済状況も安定しておりますので、本市での目標どおり、全日制の進学率も非常に高い状況でございますけれども、この辺がどうなるかということも考えていかなきゃいけませんし、一方で、定時制につきましては、定員割れが起こりますけれども、いろいろな課題を抱えた子がいらっしゃいますので、その子たちへの丁寧な対応みたいなものも必要になってきますので、この設定につきましては、かなりいろいろ難しい、複雑な面もございます。そういう面も含めながら、定時制の設定につきましてはこのように設定させていただいております。

**【前田委員】**

よくわかりますが、はい、ありがとうございます。

**【渡邊教育長】**

それでは、ただいまの議案第53号でございますけれども、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<可決>

**【渡邊教育長】**

それでは、議案第53号は原案のとおり可決いたします。

**【渡邊教育長】**

それでは、傍聴人の方に申し上げます。会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは非公開の案件となりますので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退室くださいますようお願いいたします。

<以下、非公開>

## 9 報告事項Ⅱ

### 報告事項 No. 7 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

池之上庶務課長が説明した。

報告事項 No. 7 は承認された。

## 報告事項 No. 8 平成29年度川崎市教育委員会職員（学芸員）採用選考の実施について

### 【渡邊教育長】

続きまして、「報告事項No.8 平成29年度川崎市教育委員会職員（学芸員）採用選考の実施について」でございます。説明を庶務課長にお願いいたします。

### 【池之上庶務課長】

「報告事項No.8 平成29年度川崎市教育委員会職員（学芸員）採用選考の実施について」、御説明申し上げます。資料の1ページをごらんください。

はじめに、「1 採用選考の実施」でございますが、教育委員会事務局では、文化財課の「埋蔵文化財」の定数枠に一般事務職を、日本民家園の「民俗」、青少年科学館の「自然」及び「天文」の定数枠に任期付職員である学芸員を配置しておりますが、このたび、任期付職員である学芸員の任期満了等に伴い、任期の定めのない学芸員の採用選考を実施するものでございます。

次に、「2 選考区分等」でございますが、選考区分につきましては、「埋蔵文化財」、「民俗」、「自然」及び「天文」とし、職員又は係長級として、若干名の採用予定でございます。

次に、「3 選考日時等」でございますが、第1次選考につきましては、平成29年12月10日日曜日、川崎市教育会館におきまして、専門試験により実施し、第2次選考につきましては、平成30年1月14日日曜日、同じく、川崎市教育会館におきまして、面接試験により実施する予定でございます。

次に、「4 選考結果通知」でございますが、第1次選考につきましては、平成29年12月25日月曜日、合格者に文書で通知し、第2次選考につきましては、平成30年1月26日金曜日、可否にかかわらず受験者全員に文書で通知する予定でございます。

なお、いずれも川崎市教育委員会インターネットホームページに掲載する予定でございます。

次に、「5 受付期間」でございますが、平成29年11月1日水曜日から平成29年11月20日月曜日までの消印有効といたします。

最後に、「6 受験案内の配布」でございますが、受験案内につきましては、平成29年11月1日水曜日から市内の区役所等で配布し、選考試験の実施につきましては、「市政だより11月1日号」及び川崎市教育委員会インターネットホームページに掲載する予定でございます。

なお、御参考までに、資料の2ページに、今後の採用選考スケジュールを添付しておりますので、後ほど御参照ください。

報告事項No.8の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

### 【渡邊教育長】

以上のとおり説明をいただきました。何か御質問など、ございますでしょうか。

はい、中村委員。

### 【中村委員】

任期付ではなく、任期の定めのないパーマナントな職員として採用するようになったということは、そこに何か経緯があるんですか。

**【池之上庶務課長】**

この間、任期付職員とのことで採用してやってきたんですけども、任期付職員であっても、こういった学芸業務については一定の進捗が見られたんですが、やはり実際に採用されて働いている方の意見等を聞いていきますと、任期付という任期の限られた職員の運用形態よりも、やはり任期の定めのない形で任用されていたほうが他都市との交流、意見交換・情報交換をする際にも、より深い情報が得られるというお話を伺いまして、ここにいる文化財課長、また、青少年科学館長、民家園長を含めまして、行革室とも、お話を進めさせていただいた結果、来年度以降の採用選考につきましては、任期の定めのない職員として、この学芸業務の分野について、落ちついて、しっかりとした体制で本市の学芸業務の推進に尽力していただく、こういった経過がございまして、任期付職員の採用形態から任期のない、定めのない採用形態に改めるものでございます。

以上でございます。

**【中村委員】**

ありがとうございます。今、任期付のほうが多い時代で、逆に任期なしにしていくというのはとても大事なことで、川崎のいろんな文化財とかを大事にしていく姿勢が見えていいのかなと思いますし、ぜひホームページとかで大々的に宣伝していただきたいと思います。

**【渡邊教育長】**

ほかの委員さんはよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<了承>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項No.8について承認してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<承認>

**【渡邊教育長】**

それでは、報告事項No.8は承認いたします。

## 10 議事事項Ⅱ

議案第54号 川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について

**【渡邊教育長】**

続いて、議事事項Ⅱのところに入ります。

「議案第54号 川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。説明を、庶務課長、生涯学習推進課長にお願いいたします。

**【池之上庶務課長】**

それでは、「議案第54号 川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について」につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、今回の条例改正につきまして、生涯学習推進課長から御説明申し上げます。

**【大島生涯学習推進課長】**

それでは、川崎市教育文化会館大ホール等の廃止につきまして御説明を申し上げます。お手元の1枚ものの資料のほうをごらんいただけますでしょうか。

お手元の資料、項番1の「大ホール施設概要」につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、項番2の「大ホール廃止の理由」につきましては、2点ございます。1点目の理由は、教育文化会館の大ホール設備の各機器類は、耐用年数を超過して使用しているものが多く、使用者へのサービス低下を招くおそれがあり、安定的な大ホール機能の提供を保障することができないことによるためでございます。

2点目の理由は、平成20年3月策定の富士見周辺地区整備基本計画において、教育文化会館の大ホール機能は、改築後の体育館に機能移転することとしていることによるためでございます。

次に、項番3の「これまでの経緯」についてでございますが、平成28年11月の教育委員会及び文教委員会におきまして、大ホールの廃止について御報告し、その後、教育委員会のホームページや市政だより等で、市民の皆様方に周知してきたところでございます。

本日の教育委員会で御承認をいただいた後、平成29年第4回市議会定例会に条例改正議案を提出する予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

**【池之上庶務課長】**

それでは、議案書のこちらの3ページをごらんください。制定要旨でございますが、「大ホール、楽屋及びリハーサル室を廃止するため、この条例を制定するもの」でございます。

4ページをごらんください。改正の内容につきまして、新旧対照表で御説明いたします。左側が改正後、右側が改正前の条文でございます。

今般の改正は、大ホール、楽屋及びリハーサル室の廃止に伴い、別表を改めるとともに、6ページの別表備考第3項中「大ホール及び」を削るものでございます。

恐れ入りますが、2ページをごらんください。附則でございますが、この条例の施行期日を平成30年4月1日とするものでございます。

こちらの条例案につきましては、先ほど生涯学習推進課長から御説明申し上げましたが、11月に開会されます平成29年第4回市議会定例会に議案として提出する予定でございます。

議案第54号の説明につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**【渡邊教育長】**

以上のとおり説明をいただきました。何か御質問などございましたらお願いいたします。大ホールへの廃止に伴う条例の改正ということでございます。

それでは、ただいまの議案第54号でございますが、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

**【各委員】**

<可決>

**【渡邊教育長】**

それでは、議案第54号は原案のとおり可決いたします。

## 11 閉会宣言

**【渡邊教育長】**

本日の会議は、これもちまして終了といたします。お疲れさまでした。

(15時55分 閉会)